

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住所 福岡県北九州市門司区新門司三丁目25番
 氏名 株式会社野原商会
 代表取締役 野原 和彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 広瀬 勝貞



許可の年月日 令和3年5月8日

許可の有効年月日 令和10年5月7日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬 積替え又は保管行為を含まない 以下余白

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（有機汚泥、無機汚泥を含む）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（廃プリント配線板、廃容器包装を含み、自動車等破砕物を含まない）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃容器包装を含み、自動車等破砕物を含まない）、ガラスくず等（廃ブラウン管（側面部に限る）、廃石膏ボード、廃容器包装を含み、自動車等破砕物を含まない）、鋳さい、がれき類、ばいじん

（以上16種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いは以下のとおり。含む：石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

積替え又は保管行為を含まない。

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和62年5月8日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成4年5月8日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成4年5月8日	産業廃棄物収集運搬業変更許可(品目の追加)
平成6年11月8日	変更届(運搬施設)
平成8年4月11日	変更届(運搬施設)
平成9年5月8日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成10年8月26日	変更届(名称)
平成11年12月24日	変更届(運搬施設)
平成12年4月21日	変更届(役員)
平成12年8月28日	変更届(所在地)
平成14年2月13日	変更届(運搬施設)
平成14年5月8日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成14年5月8日	産業廃棄物収集運搬業変更許可(品目の追加)
平成15年9月29日	変更届(代表者、役員)
平成16年4月23日	変更届(運搬施設)
平成17年9月6日	変更届(運搬施設)
平成19年1月15日	変更届(役員)
平成19年3月28日	変更届(運搬施設)
平成19年5月8日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成19年6月6日	変更届(事業場)
平成20年1月22日	変更届(運搬施設)

以下裏面へ続く

平成20年5月19日	変更届(運搬施設)
平成21年12月28日	変更届(運搬施設)
平成22年3月17日	変更届(運搬施設)
平成24年3月13日	優良基準適合確認
平成24年11月30日	変更届(運搬施設)
平成26年4月23日	変更届(運搬施設)
平成26年5月8日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成26年12月4日	変更届(運搬施設、事業場)
平成27年10月14日	変更届(運搬施設)
平成27年10月30日	変更届(運搬施設)
平成28年2月5日	変更届(役員)
平成28年2月23日	変更届(運搬施設)
平成29年2月2日	変更届(役員)
平成29年2月7日	変更届(運搬施設)
平成29年5月8日	変更届(運搬施設)
平成30年11月7日	変更届(事業場)
平成31年1月7日	変更届(水銀関係廃棄物の表記に伴う許可証書換え、運搬施設)
平成31年3月14日	変更届(運搬施設)
令和元年6月27日	変更届(運搬施設)
令和元年9月17日	変更届(役員)
令和2年11月12日	変更届(運搬施設)
令和3年3月23日	変更届(株主)
令和3年5月8日	産業廃棄物収集運搬業更新許可(優良基準適合認定)

5. 積替え許可の有無 有・無
市名 許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無
無